

津南町農業振興地域整備計画書

令和7年5月

新潟県中魚沼郡津南町

目 次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	4
2 農用地利用計画	5
第2 農業生産基盤の整備開発計画	6
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2 農業生産基盤開発計画	7
3 森林整備その他林業の振興との関連	7
4 他事業との関連	8
第3 農用地等の保全計画	8
1 農用地等の保全の方向	8
2 農用地等保全整備計画	8
3 農用地等の保全のための活動	8
4 森林整備その他林業の振興との関連	8
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	9
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	9
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	13
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	14
3 森林の整備その他林業の振興との関連	15

第5 農業近代化施設の整備計画	15
1 農業近代化施設の整備の方向	15
2 農業近代化施設整備計画	16
3 森林の整備その他林業の振興との関連	17
第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	17
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	17
2 農業就業者育成確保施設整備計画	17
3 農業を担うべき者のための支援の活動	17
4 森林整備その他林業の振興との関連	18
第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	18
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	18
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	18
3 農業従事者就業促進施設	19
4 森林の整備その他林業の振興との関連	19
第8 生活環境施設の整備計画	20
1 生活環境施設の整備の目標	20
2 生活環境施設整備計画	20
3 森林の整備その他林業の振興との関連	20
4 その他施設の整備に係る事業との関連	21
第9 附図	
1 土地利用計画図(附図1号)	
2 農業生産基盤整備開発計画図(附図2号)	
3 農業近代化施設整備計画図(付図3号)	
別記 農用地利用計画	
1 農用地区域	
2 用途区分	

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

昭和 30 年 1 月 1 日、下船渡村、外丸村、上郷村、芦ヶ崎村、秋成村、中深見村の 6 村が合併して誕生した津南町は、新潟県の南端に位置し、東に十日町市（旧中里村）、西に長野県栄村、南に湯沢町、北に十日町市（旧松之山町）に接した中魚沼郡に属する町である。

面 積	位 置		広 ぼ う		標 高	
	東 経	北 緯	東 西	南 北	最 高	最 低
170.21 km ²	138° 39' 21"	37° 00' 40"	13.4km	24.4km	2,145m	177m

信濃川が西南から北東に貫流し、これと合流する志久見川、中津川、清津川によって階段状に発達した壮大な河岸段丘が形成され、その河川沿いと段丘の平地に集落及び農地が広がっている。

地質は、本州を二分するフォッサマグナの北部を占め、魚沼層群礫層で形成された信濃川左岸の山地、魚沼層群を火山灰からなるローム層で覆った河岸段丘区域、苗場山火山群の噴出物で形成された火山山地から成る。

気候は、日本海式気候であり、年間平均降雪量は 10m 以上にもなり、最高積雪は 3m を超える日本有数の豪雪地帯であり、年間降水量約 1,800 mm の半分は冬期間に雪として降るものである。

過去 20 年間の平均気温は 11.0℃であるが、年間の温度差、一日の温度差が大きいことが特徴となっており、山に囲まれた山間盆地のため、湿度は比較的高く、風は少ない。

土地利用の状況は、町の面積 17,021ha のうち農用地面積が 3,491ha (20.6%)、国有林を含む林野が 10,848ha (63.7%)、その他が 2,682ha (15.7%) となっている。

昭和 43 年から平成 15 年まで三次にわたる国営の総合農地開発事業で 571ha の畑地造成、781ha の水田区画整理、318ha の畑区画整理が行われた他、県営土地改良事業等で農業の基盤が整備されてきた。

畑地造成により、水田率は新潟県下でも低い 63.6% となっており、稲作・畑作・畜産の複合経営が展開されている。

人口動態は、令和 2 年国勢調査では 5 年前の平成 27 年と比べ△10.3% の 8,992 人、農家数も令和 2 年農林業センサスでは 5 年前と比べ△18.5% の 1,228 戸と減少が著しく、高齢化率も令和 6 年 3 月末現在で 44.2% と少子高齢化が進んでいる。

また、全就業者に占める農業従事者は 25.1% の 1,162 人となっている。

農家数、農業就業人口、経営耕地面積は減少しているものの、担い手農家への集積は進展している。

土地利用については、優良農地を有効に利用しながら、総合食料基地としての地位を確立していくことを目標に、農業を基本として商・工・観光の調和のある振興を図るとともに、地域特性に応じた生活環境の整備を考慮しつつ、有効的な活用を図る必要がある。

今後も農業就業者の減少が見込まれる状況であり、優良農地の他、未整備地域の基盤整備事

業を推進し、中核的な担い手に集約しやすい環境を整備し、積極的な農地流動化により効率的な利用を促進していくとともに、農業後継者及び新規就農者の育成・確保をする必要がある。

農地・農業用施設の維持管理においては、多面的機能支払交付金を活用した地域・集落で実施する活動への支援、中山間地域等直接支払制度を活用した条件不利地域の支援により、農地・農業用施設の長寿命化と農村の活性化を図るとともに、集約化への対応を図る必要がある。

一方、人口が集中する役場を中心とした中央周辺は、住宅地、商工業用地として発展できるように考慮する必要がある。

単位：ha（令和５年度津南町調査）

	農地		田		畑		樹園地		採草放牧地	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在(令和５年)	3,491	20.6	1,992	11.7	1,243	7.3	2	0.1	254	1.5
目標(令和１０年)	3,491	20.6	1,992	11.7	1,243	7.3	2	0.1	254	1.5
増 減										
農業用施設		森林・原野		住宅地		そ の 他		計		
実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	
13	0.1	10,848	63.7	75.5	0.4	2,593.5	15.2	17,021	100.0	
13	0.1	10,848	63.7	75.5	0.4	2,593.5	15.2	17,021	100.0	

イ 農用地区域の設定方針

（ア）現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 3,491ha のうち、a) 集団的に存在する 10ha 以上の農用地、b) 土地改良事業またはこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地、c) それ以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地で、現に良好に耕作している農用地又は営農的手法により良好に耕作されることが見込まれる農用地を今後とも農用地として活用していくことについて耕作者の合意が図られている又は図られることが確実な一団の農用地に該当する農用地約 3,248ha について、農用地区域を設定する方針である。c) それ以外の土地のなかで、今後とも土地改良事業が見込まれないような条件の悪い農用地及び農業振興に関わりのない施設等は農用地区域としない。

（イ）土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、（ア）において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの

について農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(エ) 森林・原野についての農用地区域の設定方針

本地域内にある森林・原野のうち(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって地域農業の近代化、農業経営規模の拡大のための必要性の高いものについて、農用地区域を設定する。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

稲作においては、津南町認証米の取り組み等により「魚沼コシヒカリ」の高品質化を追求するとともに、酒米、飼料用米、採種ほの生産に努めるほか、畑作においては、広大な造成畑で、大規模土地利用型農業を推進するなかで、消費者に好まれ他の産地に負けない津南ブランド確立に努める必要がある。

農業就業者の高齢化による農業縮小、後継者不足、小規模山間集落の離農等の諸課題を克服し、農用地の有効利用を図るには、中核的担い手への集積、新規就農者の育成確保の他、集落営農など組織化による農作業の共同化、営農の協業化、受委託化を推進しながら、農作業や集出荷等の大型機械化や施設の設置を図り、作業環境整備を進め、魅力ある農業を築き上げ、専業農家、担い手率を高めていかなければならない。

また、家畜排せつ物等賦存する有機性資源の有効利用による地力の増進、化学肥料や農薬使用の低減など、環境保全を一層重視した農業生産を推進し、農業の有する自然環境機能の維持・増進を図ることでブランド価値をさらに高めていかなければならない。

本町の農用地区域は、地勢的自然条件により信濃川沿岸、東部段丘、西部段丘、山間の4地区に大別してあるが、地域特性・土地条件に合わせた輪作体系の確立、耕地利用率の向上を図ることにより、本町の基幹産業の振興を図ることはもとより、食糧供給基地として国の食料自給率の向上にも貢献することを目指す。

単位：ha

	農用地								農業用 施設用地	
	農用地		田		畑		樹園地			
	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来
A 信濃川沿岸地区	372.2	372.2	234.2	234.2	138	138				
B 東部段丘地区	1,137.2	1,137.2	798.9	798.9	338.3	338.3			3	3
C 西部段丘地区	1,093.9	1,093.9	570	570	523.9	523.9			6	6
D 山間地区	64	64	56	56	8	8				
計	2,667.3	2,667.3	1,659.1	1,659.1	1,008.2	1,008.2			9	9

	採草放牧地		森林・原野		その他		計	
	現況	将来	現況	将来	現況	将来	現況	将来
A 信濃川沿岸地区			14.5	14.5	11.8	11.8	398.5	398.5
B 東部段丘地区			158.6	158.6	33.7	33.7	1,332.5	1,332.5
C 西部段丘地区	13.4	13.4	312.2	312.2	21.5	21.5	1,447	1,447
D 山間地区			4	4	2	2	70	70
計	13.4	13.4	489.3	489.3	69	69	3,248	3,248

イ 用途区分の構想

① 信濃川沿岸地区

信濃川とこれに平行する国道 117 号線沿いの農用地と左岸の山々から流れる小河川によって形成された農用地からなり、そのほとんどが古くから水田として利用されている。

地形は傾斜地が多く、条件の良い所は基盤整備も進んできたが、山間傾斜地に散在する水田は基盤整備されておらず、集落から距離もあることから、今後耕作放棄地となる懸念がある。

平成 23 年 3 月 12 日発生の長野県北部地震により、農地・農業用施設に甚大な被害を被った地域であるが、その後も豪雨等で被災が続くなど、山地小河川からの水路延長は長く、災害に強い用水路整備を推進する。

水稻においては、収量も一定で食味の評価も高い地域であるが、一戸当たりの耕地面積が少なく兼業農家・自給的農家の割合が多いため、基盤整備を進め、集落営農など組織化を図り、計画的に農業施設用地を確保し、機械化体系により土地生産性を高める。

② 東部段丘地区

清津川と中津川によって形成された河岸段丘上の農用地群である。

当地区は、町の中心部をかかえていることから、大割野周辺地域から国道 117 号線沿い、正面集落から貝坂集落へかけての道路沿いの農地は、宅地化が進んでいるが、卯ノ木、正面原、貝坂、津南原一帯は昭和 50 年から着工された国営苗場山麓総合農地開発事業（第二地区）により大區画に再編整備され、大型機械化、近代化安定的水利用により生産性の向上が図られている。

中津川沿いの国道 405 号線の両側に開ける水田と、中津川と信濃川の合流点から信濃川沿いの割野集落周辺の基盤整備も完了、清津川の支流である釜川沿いの水田は、谷間の複雑な地形の中を基盤整備するなど土地基盤整備状況は、概ね終了しているが 30 a 未満の小区画農用地も多い。

稲作中心に大規模な農業が行われているが、湧水処理・暗渠排水等により農地の価値を高め、さらに土づくりを基本として、高度な組織化、合理化された近代的大型機械体系による営農を確保する。

③ 西部段丘地区

中津川から志久見川までの河岸段丘に広がる農地で、準高原地帯を含み、当町では比較的大規模な農業経営が行われてきた。

水資源の確保ができず生産性が低かったこの地区も、昭和 48 年に始まった国営苗場山麓総合農地開発事業（第一地区）により大規模高能率営農が確立されて安定した市場作物の生産が推進され、畑作の新規就農者も定着を見せている。

広大な造成畑と区画整理された畑が実現したため、その集団化された畑を基盤として大型機械化により生産性の高い畑作営農が進められている。

大規模土地利用型農業を推進し、水稻、畑作の複合経営の拡大と近代化施設の整備を促進するため、計画的に農業施設用地を確保する。

志久見川沿い山間地の小規模集落は高齢化が進んでおり、後継者不足による耕作放棄地の発生が懸念されており、作業委託可能な農地に基盤整備を推進する。

妙法から結東原一帯に開発された採草放牧地は、県内の畜産振興と大型機械化畜産の代表として今後とも牧場としての利用を図る。

④ 山間地区

中津川上流の農地で山間地に点在する小規模な水田が多い。

開発可能地も少なく高齢化が進んでいるため、現況のほ場および農道の整備を実施し効率化を進め、農地の維持を図る。

東部段丘地区に接する太田新田、見玉集落はある程度基盤整備も進み、意欲的に耕作がされている。500m地帯であり、作目に留意し、機械化による省力化や環境整備を図り耕地の維持と生産性を高める。

穴藤集落から中津川の上流に点在する集落は「秋山郷」と言われる秘境であり、平成 4 年に「全国農村景観百選」に選ばれた石垣田を始めとし、観光地としての整備が求められている。

グリーン・ツーリズム、レクリエーションなど都市との交流の中で観光農業に努め、機械化ができるように環境整備し、農地の維持を図る。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備および開発の方向

当町は川によって区域が分けられる地形を成し、その区域によって大きく農業の形態が異なり、それぞれの地域の農家は、その環境に合った方法で農地を守り経営を続けている。

土地基盤の整備・開発にあつては、国営・県営土地改良事業等により農地造成・区画整理が進められ、営農条件・生産性は格段に向上しているが、一部に排水性の悪いほ場や未整備のほ場も残されており、これらの解消に向けた計画的な基盤整備事業の実施が必要である。

引き続き地域の意向を聴取し、現状把握に努めるとともに生産基盤の整備・農地の有効利用と拡大を図り、経営の安定化を推進する。

農業水利施設・農道・耕作道の維持管理が持続的に可能になるよう、地域・集落環境の整備について、国の交付金事業事務の支援や町単独事業での支援その他必要な施策を講ずる。

① 信濃川沿岸地区

国道 117 号線沿いを除いては傾斜地が多く、特に山間地では小規模な農地が点在している。

高齢化・生活環境の変化等により、交通の便の悪い場所は耕作放棄される懸念があるが、農業機械の進歩により農道・水利・区画が整備されれば、ある程度の利用が図れるものと期待される。

外丸地区は県営土地改良事業が進んでおり、組織化、大型機械の導入等により、省力化と低コスト化を目指し、良質米の安定生産と農業所得の拡大に努める。

その他の農地は、昭和 30～40 年代に整備されたもので、区画も小さく、農道・用排水施設の整備を要する状況にある。

農地の保全と後継者の意識の高揚を図るために、農地については早急に基盤整備を実施する必要がある。

② 東部段丘地区

中津川沿い及び割野集落周辺の水田は、ほとんど基盤整備が完了し耕作環境が整っている。

釜川沿いの山間地の複雑な地形にあった水田は、基盤整備は完了し機械化が可能になったが、標高が高く天候に左右されやすいため、冷害等の心配もあり、平地のような収量を得るのが困難である。

他の基盤整備完了地区は、大型機械で耕作できるほ場に整備されており、優良農地としての農業生産が期待される。

③ 西部段丘地区

志久見川沿いの水田は、その地形にあわせて基盤整備が完了している。台地の農用地は、県道によって畑作地区と稲作地区に分かれている。

県道の南側は、開発事業が平成 6 年度に完了し、大型機械一貫体系による大規模輪作型畑作営農が行われている。

県道北側の水田地帯は、一応の基盤整備は完了しているものの、完了時期が早い場所は、区画が小さく、大型機械を有効利用できないので、今後、再整備を図っていく必要がある。

④ 山間地区

中津川沿いの傾斜地の多い山間地に散在する小規模な水田は、未整備で開発の可能性もほとんど無い。

標高も高く、雪解けが遅い、日照時間が短い等、冷害に合いやすい環境にあるが、小規模な農地整備や環境整備を推進することによって、荒廃を防ぎ農地の利用継続を図る。

2 農業生産基盤整備開発計画（付図2号）

事業の種類	地区名	受益面積	事業の概要	対図番号	工期
中山間地域農業農村総合整備事業	津南第二	52ha	区画整理 5ha 用水路工 2箇所	①	R6～R14
経営体育成基盤整備事業（農地中間管理機構関連型）	上野	9ha	区画整理 9ha	②	R7～R12
	赤沢	16ha	区画整理 16ha 用水路工 1箇所	③	R7～R12
	岡・谷内	49ha	区画整理 33ha 暗渠排水 16ha	④	R7～R15
	割野	17ha	区画整理 17ha	⑤	R7～R12
	津原	5ha	区画整理 5ha	⑥	R7～R12
	穴山・足滝・南部	10ha	区画整理 10ha	⑦	R7～R12
	大井平	46ha	区画整理 46ha	⑧	R8～R16
	宮野原・朴木沢	30ha	区画整理 30ha	⑨	R11～R19
	割野 大林	5ha	区画整理 5ha	⑩	R13～R18

3 森林整備、その他林業の振興との関連

施業の省力化、低コスト化、作業効率の向上を目指した生産基盤の整備を図るとともに、間伐材の利用による林業所得の向上、水源の保護、憩いの場の提供などの森林の持つ多面的機能の確保を図るため、林道の開設、既存林道の維持・保全について、農道等と一体的な整備を推進する。

当町の国営農地開発事業は広大な森林原野の開発を実施しており、治山、治水面で森林資源の確保に努める。

4 他事業との関連

農業生産基盤の整備あたっては、総合的な町づくりに必要な各種整備との整合を図り、日々生産、出荷される新鮮な野菜をより早く確実に市場に運ぶため、国道 353 号線改良をはじめ、道路網の整備を働きかける。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農業立町を標榜する本町にとって農用地等は基本的な生産基盤であり、長い年月と巨費を投じた先人の努力の結晶であり、農家以外を含めた全町民の誇れる財産となっている。

今後も基盤整備は必要であるが、既存水利施設や農道等は経年変化による機能低下も見られ、効率的な更新と施設の長寿命化を図る必要がある。

農業就業者の高齢化や農産物価格の低迷による規模拡大意欲の低下等を背景に耕作放棄地の増加が懸念されている中、多面的機能支払交付金による集落環境の整備、施設の長寿命化を図る活動への支援や中山間地域等直接支払制度を活用した条件不利地域の支援、町単環境整備事業等により地域・集落の多面的機能の発揮を促進し、活力ある地域づくりと一体となった農用地等の保全に努めていく。

2 農用地等保全整備計画

遊休農地・耕作放棄地の発生が懸念される地域について、地域・集落の話し合いを促進し、担い手への集積、流動化を図る。

地域の状況等によっては景観作物の植栽等農業以外の利用や、クライנגルテン等貸農園による観光利用を検討するなど、耕作放棄地の発生を防止し、農地の有効利用と保全管理に努める。

3 農用地等の保全のための活動

多面的機能支払交付金により、地域共同による農地・農業用水等の保全管理活動やその一環として行う農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用水路等施設の維持管理と長寿命化を図る活動を行う。それに加え、中山間地域等直接支払制度を活用し、条件不利地域の農業生産の維持を図りながら、多面的機能を維持するための活動への財政支援と事務支援により適切な保全に努める。

町単環境整備事業により、維持保全労力を低減できる集落環境の整備に対し財政支援する。

4 森林整備その他林業の振興との関連

森林整備計画との整合性を保ちながら農用地等の保全を図るとともに、公共・公益性の高い植林整備、林地開発等を行う場合は、農用地区域から除外する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業経営の基本は、農業に従事する者が年間を通じて農業に専念でき、他産業従事者と均衡のとれる所得を確保し、生活水準の向上を図ることにある。

そのため農村社会における高齢化、後継者および配偶者、兼業化等の問題に対処しつつ、土地利用型農業の体質強化を目指し、生産性の高い農業と農業所得を上げる農業経営体により生産の相当部分を担う農業構造を確立しなければならない。

この農業経営体の中心となる中核農家が自主的に技術や経営能力を高め規模拡大を図ることが必要であるとともに、地域としてのまとまりの中で農用地の利害関係、農業生産、農業経営等の改善や担い手の育成等の諸政策を進めなければならない。

そのためには、農家が自主的に活動し、発展していくように、地域農政推進対策事業や農用地利用増進事業を効果的に利用し、意欲のある農家に農地の集積を行いながら地域の組織化と地域全体の総合的な農業生産力の増強を図る。

その中で、規模拡大や経営の複合化等の生産性の向上を目指す中核農家の育成を図る。

① 東部、西部段丘地区

国営農地開発事業によって造成、区画整理された農地が広がるこの地区は、高能率機械化農業をより積極的に推進する。

集落単位または作物単位に営農集団を組織し、技術の高度化と機械の高度利用を図り、大規模で収益性の高い農業経営を目指す中核農家の育成を図る。

② 信濃川沿岸、山間地区

経営規模が零細で耕作条件が悪いことにより第2種兼業農家が多いこの地区は、中核農家の育成は困難である。

しかし、意欲のある農家については高齢者農家、離農する農家の農地を集積し農作業を受託する事によって規模拡大を図りながら中核農家の育成を推進する。

畜産及び畜産を取り入れた複合経営、または畑作経営を希望する農家は、農作業の場を東部、西部段丘地区に移して行うことが効率的である。

特に山地にある農地については、荒れることによる災害の発生の防止や自然環境の保全さらに離村、廃村の防止等に配慮しながらその継続維持を図る。

農業経営の指標〔所得目標：3,000 千円〕（主たる従事者 1 人当たり 300 万円）

区分	営農類型	経営規模	生産方式	備考
個別 経営 体	1 水稲単一 （従事者 2 人）	<作付面積> 水稲 600a <経営面積> 600a 借入地 600a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 1 棟 ・トラクター（30ps）1 台 ・ドライブハロー（310cm）1 台 ・乗用田植機（6 条施肥機付き）1 台 ・コンバイン（3 条刈）1 台 ・フォークリフト（1.5t）1 台 ・乾燥機（40 石）2 台 ・放冷タンク（45 石）2 台 ・粃摺機（4 インチ）1 台 ・色彩選別機（1.5t/h）1 台 ・普通トラック（1t）1 台 ・軽トラック 1 台 ・低温貯蔵庫 1 台 ・精米機（石抜付）1 台	
	2 水稲複合 （従事者 2 人）	<作付面積> 水稲 600a アスパラガス 30a <経営面積> 630a 自作地 30a 借入地 600a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 1 棟 ・パイプハウス 1 棟 ・トラクター（30ps）1 台 ・乗用田植機（5 条施肥機付き）1 台 ・コンバイン（3 条刈） ・フォークリフト（1.5t）1 台 ・乾燥機（45 石）1 台 ・放冷タンク（45 石）1 台 ・粃摺機（4 インチ）1 台 ・色彩選別機（200kg/h）1 台 ・軽トラック 1 台 ・玄米低温貯蔵庫 1 台 ・精米機（石抜付）1 台 ・ブームスプレヤー 1 台 ・アスパラ選別機 1 台	
	3 露地野菜 複合 （従事者 2 人）	<作付面積> 園芸作物 にんじん 100a アスパラガス 100a スイートコーン 150a 水稲 300a <経営面積> 650a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 1 棟 ・パイプハウス 1 棟 ・トラクター（30ps）1 台 ・乗用田植機（5 条施肥機付き）1 台 ・コンバイン（3 条刈）1 台 ・フォークリフト（1.5t）1 台 ・乾燥機（45 石）1 台 ・放冷タンク（45 石）1 台 ・粃摺機（4 インチ）1 台 ・色彩選別機（200kg/h）1 台 ・軽トラック 1 台 ・玄米低温貯蔵庫 1 台	

			・精米機（石抜付）１台 ・ブームスプレイヤー１台 ・アスパラ選別機１台 ・マルチャー１台 ・にんじん収穫機１台 ・除雪機１台	
	４花き複合 （従事者 ２人）	＜作付面積＞ ユリ（切り花）４０a 水稲 ３００a ＜経営面積＞ ３６０a （うち、２０a はユリ作付面積の １/２を ２ 回転したもの）	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 １棟 ・パイプハウス １棟 ・雨よけハウス ２０ 棟 ・トラクター（３０ps）１台 ・乗用田植機（５条施肥機付き）１台 ・コンバイン（３条刈）１台 ・フォークリフト（１.５t）１台 ・乾燥機（４５石）１台 ・放冷タンク（４５石）１台 ・粳摺機（４インチ）１台 ・色彩選別機（２００kg/h）１台 ・普通トラック（１t）１台 ・軽トラック １台 ・玄米低温貯蔵庫 １台 ・精米機（石抜付）１台 ・プレハブ冷蔵庫 １台	
	５養豚複合 （従事者 ３人）	＜作付面積＞ 養豚 １００頭 水稲 １００a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 １棟 ・繁殖分娩豚舎 １棟 ・肉豚舎 １棟 ・密閉縦型発酵装置 １台 ・浄化槽 １基 ・ショベルローダー １台 ・自動給餌システム ・スクリューコンベア １台 ・トラクター（３０ps）１台 ・乗用田植機（５条施肥機付き）共用 ・コンバイン（３条刈）共用 ・フォークリフト（１.５t）１台 ・乾燥機（４５石）１台 ・放冷タンク（４５石）１台 ・粳摺機（４インチ）１台 ・色彩選別機（２００kg/h）１台 ・普通トラック １台 ・軽トラック １台 ・玄米低温貯蔵庫 １台 ・精米機（石抜付）１台	

[組織経営体：所得目標：10,000 千円]（主たる従事者 1 人当たり 330 万円）

区分	営農類型	経営規模	生産方式	備考
	1 水稲単一 （従事者 3 人）	<作付面積> 水稲 2,500a <経営面積> 借地 2,500a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 1 棟 ・パイプハウス（60 坪）4 棟 ・トラクター（60ps、30ps）各 1 台 ・乗用田植機（8 条施肥機付き、6 条）各 1 台 ・コンバイン（5 条刈、4 条刈）各 1 台 ・フォークリフト（1.5t）1 台 ・乾燥機（45 石）4 台 ・放冷タンク（45 石）4 台 ・糶摺機（4 インチ）1 台 ・色彩選別機（200kg/h）1 台 ・フレコンスケール 1 台 ・トラック（1t）1 台 ・軽トラック 2 台 ・玄米低温貯蔵庫 5 台 ・精米機（石抜付）1 台	
	2 露地野菜 複合 （従事者 3 人）	<作付面積> 水稲 600a アスパラガス 100a にんじん 400a スイートコーン 400a <経営面積> 1,500a 借地 1,500a	（主な資本装備） ・作業場兼格納庫 1 棟 ・パイプハウス 1 棟 ・トラクター（60ps）2 台 ・乗用田植機（5 条施肥機付き）1 台 ・コンバイン（3 条刈）1 台 ・フォークリフト（1.5t）1 台 ・乾燥機（45 石）1 台 ・放冷タンク（45 石）1 台 ・糶摺機（4 インチ）1 台 ・色彩選別機（200kg/h）1 台 ・軽トラック 1 台 ・玄米低温貯蔵庫 1 台 ・精米機（石抜付）1 台 ・ブームスプレイヤー 1 台 ・アスパラ選別機 1 台 ・にんじん収穫機 1 台 ・除雪機 1 台	
	3 特用林産 物単一 （従事者 3 人）	<作付面積> 所有 ビン（800cc） 10 万本 年間回転数 5.2 回転	（主な資本装備） ・作業場 1 棟 ・栽培舎 1 棟 ・栽培舎空調施設 1 基 ・ミキサー（6,000 本） ・詰機（ライン一式） ・高圧殺菌釜（5,000 本一式） ・自動接種機（ライン一式） ・菌かき機（ライン一式）	

			・ 掻出機（一式） ・ 加湿器 1 台 ・ 収穫機 1 台 ・ 計量包装機 1 台 ・ 軽トラック 1 台 ・ ビン・キャップ 10 万本 ・ コンテナ	
--	--	--	--	--

参考：〔所得目標：1,500 千円〕（主たる従事者 1 人当たり 150 万円）

区分	営農類型	経営規模	生産方式	備考
個別 経営 体 （兼 業）	1 水稻 又は 露地野菜 （従事者 1 人）	<作付面積> 水稻 又は露地野菜 150a <経営面積> 150a 自作地 100a 借入地 50a	（主な資本装備） ・ 作業所(100 m ²) 1 棟 ・ コンバイン(3 条) 1 台 ・ トラクター(25ps) 1 台 ・ ドライブハロー 1 台 ・ 軽トラック 1 台 ・ 播種機 1 台 ・ 動噴 1 台 ・ 田植機(3 条) 1 台	

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町の農業基盤・土地条件を活かし、水稻を基幹として野菜、園芸、花卉球根、工芸作物、畜産との複合営農の推進のために農用地の効率的利用を促進する。

地域・集落における土地利用区分や維持保全等について、将来展望を描くための自主的な話し合い活動を促進する。

利用権設定等農用地有効利用の促進、土づくりの推進、担い手の育成と確保等について、広範囲の話し合い、および、地域計画策定作業を支援する。

営農種別による組織の確立や各種のさまざまな組織が総合的に連携しながらその経営を拡大するシステムづくり促進する。

① 東部、西部段丘地区

当町の農業の中心を担うこの地区は、これまでの個別経営意識の改革を原動力に生産力の高い農地の集団的利用による生産団地化を図る。

営農種別、作物別にいくつもの集団組織を形成しそれぞれが企業の経営を行うようにする。

農家の積極的な参画の基に運営されるこの組織では、すべての農家が中核的役割を持ちながら生産活動ができ、個々農地の所有とは分離した経営形態に進めるべく誘導する。

② 信濃川沿岸、山間地区

農地が少なく農業意欲に欠けるこの地区は、できるかぎり早急に基盤、農道整備を促進し、優良農地を残す努力が重要である。

交通の利便と機械化が図られることにより、農作業の受委託や農地の流動化がたやすく行うことができるようになったため、比較的意欲のある兼業農家が、零細兼業農家や高齢者農家の農地を経営し、農地の保全が図られるように進める。

地域・集落の話し合いを促進し、育成すべき担い手を明確にしたうえで、担い手の集団化、農作業・農業機械の共同化の促進に努め、農業経営の合理化を推進する。

効率的な農業の促進により、耕作放棄地の発生防止を図る。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 農業経営基盤強化促進事業対策

離農者、規模縮小を希望する農業者と規模拡大や後継者育成を目指す農業者との円滑な利用権移動を進めるため、農業委員会及び農地利用集積円滑団体である公益社団法人津南町農業公社が中心となって農業経営基盤強化促進事業の活用を積極的に推進する。

(2) 地域リーダー育成対策

認定農業者や特定農業団体等の担い手育成のため、各地域におけるほ場条件、作物構成、人的要因等実情を配慮した中で、集落営農による組織化や法人化を推進支援し、地域農業のリーダー育成を推進する。

(3) 農用地の集団化対策

各地域のほ場条件、作物構成、人的要因等を地域で十分話し合いをし、所有権移転、利用権設定、作業委託等幅広い農用地の流動化を図りながら、作付けの団地化、地域ぐるみの生産調整対応など効率的な農用地の活用を推進する。

(4) 農作業の共同化対策

生産性の高い農業経営を確立するため、農業の組織化について地域・集落で十分話し合いをし、地域・集落における農業のあり方、展望を見据えた中で、担い手の確保や農業機械・施設の共同利用による労力の低減、経費削減策等の検討を促進し、農作業の共同化を推進する。

(5) 集落営農の育成対策

地域農業の近代化・合理化について、地域・集落で十分話し合いをし、能率的な生産組織を育成し、効率的な農業経営を推進することで農業就業者の高齢化対策や集落機能の維持向上、農業所得の向上を図る。

(6) 新規就農者確保・育成対策

就農希望者の相談から就農まで、公益財団法人津南町農業公社を中心に受入体制を整備し、新規就農者の確保を図る。

(7) 後継者配偶者対策

独身農業後継者が増加する中、各種研修等事業や相談活動の実施やイベント企画により配偶者対策を推進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

基盤整備や機械化により農業に対する労働力が大幅に軽減されるようになってきたのに伴い、きのこ類、山菜等の栽培および加工を推進し、町の特産品作りに努め就業と収入の確保を図る。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

基幹作物である水稻は、基盤整備が進み区画の大きい田が多くなっている。

生産性の向上、土地の有効利用を図るには、機械の大型化や施設の近代化が極めて重要である。

本町は土地利用型農業、複合型農業及び畜産に大別されるが、いずれの形態においても堆肥、緑肥等による地力維持増進、適正な輪作体系による病害予防等土づくりが重要となる。

堆肥センターを有効に利用しながら豊かな土壌作りに努めなければならない。

生産および受委託等の組織の育成による輪作体系を確保し大規模な農業を行うには、大型トラクターや作物専用機械など大型機械の導入が必要である。

畑作の規模拡大を図るには稲作の省力化と「魚沼米」としての品質のレベルの均一化のために、ライスセンター、シードセンター、育苗センターをおおいに利用していかなければならない。

集出荷、流通面においては野菜の洗浄、選果施設、大型予冷库等の各施設を利用しながら、品質向上、規格の統一化を確立し共選、共販、鮮度保持による有利販売の確保を図る必要がある。

また、本町の特徴である豪雪を活用した、雪室利用の可能性を追求し、特産品化・有利販売の確保を図る必要がある。

その達成に必要な農業近代化施設の整備に努める。

(1) 地域別の方向

① 信濃川沿岸地区

農地が狭く、農業意欲が低く、高齢化しているため基盤整備を進め、中型機械の導入を図り効率化、農地保全に努める。

② 東部、西部段丘地区

開発事業による造成畑と区画整理による大きな区画の水田をより効率的に、かつ省力的に経営するために生産組織の強化と機械、施設に大型化と内容の充実に努め、共同利用を目指す。

ダムの設置により灌漑施設の利用ができるため、安定生産を確保する。

野菜共同洗浄機と選果場、大型冷蔵庫を備えた集出荷センターによって優良野菜を供給する。

(2) 作物別の方向

① 水稻

本町農業の基幹作物である水稻は、「魚沼米」として良食味米の産地としての地位を保っているが、地域間競争の激化、価格の低迷など農業経営の状況は厳しさを増している。

安全・安心は当然ながら、より高品質にこだわった津南町認証米、地酒原料の酒米、畜産農家との連携による飼料用米等「売れる米」づくりを推進し、農家所得の向上を図る。

各地域実態に即した生産の組織化、高能率機械・共同利用施設の効率的利用により、生産コストの低減、省力化を推進する。

有機による土づくり、減農薬を推進し、循環型農業を目指し、安定した高品質・良食味米生産基地としての地位を維持していく。

米粉による6次産業化を支援し、新規需要を確保する。

② 大豆・そば

生産調整の土地利用型作物として、団地化・機械化を促進し、生産性の向上とコスト低減により収益性の向上を図る。

地域特産品として付加価値を高め、生産から加工、製造販売による消費拡大を促進する。

③ 野菜

農業基盤の優位性を活かした土地利用型複合営農を推進し、品質・出荷量を安定して確保できる産地づくりを進め、産地競争力を高める。

契約作物の生産拡大を図り、経営の安定化を推進するとともに、市場流通においては津南産ブランド構築のため、統一マークの使用など集出荷業者との連携を深める。

重点品目の共選の施設整備を促進し、労力の軽減を図り、規模拡大を推進する。

鳥獣被害の防止のため、鳥獣捕獲檻や電気柵の設置を推進する。

④ 花卉・球根

規格の統一した高品質な製品の安定出荷のため、ハウス等施設整備を推進するとともに、燃料高騰対策のため、ヒートポンプの導入等経費削減の施設整備を推進する。

⑤ 工芸作物（葉たばこ）

廃作募集により、農家数・栽培面積が減少したが、生産コストの低減、省力化を図り、高品質・安定供給産地を維持するため、共同受委託乾燥施設等の整備を推進する。

⑥ 畜産

恒常的な価格低迷と飼料費の高騰は経営を圧迫している。

開発畑における耕種農家との連携により飼料作物の面積拡大を行い、飼料基盤の整備に努めるとともに、飼料管理の向上と合理化によってコスト削減、優良な品質化を図るため飼料生産関係機械の共同利用を推進する。

2 農業近代化施設整備計画（付図3号）

施設の種類	位置および規模	受 益 の 範 囲			利用組織	対図番号	
		受益地区	受益面積	受益戸数			
アスパラガス 選別・結束機	赤沢	町内全域	町内全域 ha	170 戸	魚沼農業協 同組合	①	

3 森林の整備その他林業の振興との関連

地域の複合化、冬期間の余剰労力の活用を図るため特用林産物やきのこの栽培・加工に努め、観光施設とも係わりながら特産品としても安定就業を目指す。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

世界情勢の変動、農産物の輸入の増大、食習慣や生活意識の変化、目まぐるしく変わる農政など農業農村をとりまく環境は大変厳しい状況にある中、農業所得の低迷は、農業後継者確保をより困難にしている。

効率的かつ効果的な営農を推進し、意欲ある新規就農者の確保を図っていくため、新規参入者の受入環境や受入態勢を関係機関と連携のうえ整備する。

円滑に農業参入し得るように、情報提供、相談機能を充実させるほか、先進農家等での実践研修の体制確保、住宅の斡旋、農地の斡旋等の充実のため、関係機関との連携を強化する。

2 農業就業者育成確保施設整備計画

公益財団法人津南町農業公社との連携により、技術習得施設、住宅、農地、資本装備の貸借・取得について、状況に応じて斡旋・支援する。

3 農業を担うべき者のための支援活動

農家子弟、定年退職者、町外からの参入希望者、新規学卒者、I・J・Uターン者等様々な人材と独立就農、集落営農、法人就職等様々な就農形態にきめ細やかな支援策を講じる。

(1) 就農相談への支援

関係機関との連携により、研修・就農等の制度等について、きめ細やかな情報提供と説明に努める。

特に、町外出身者の就農希望者には、本町の農業情勢の他、地勢・自然条件等豪雪地域の理解を深める情報提供に努める。

研修・就農に係る各種公的補助制度の申請等事務支援に努める。

(2) 技術・知識習得への支援

研修が必要な新規参入希望者には、実践研修先となる先進農家等受入先を紹介、調整にあたり、スムーズな就農を支援する。

農業大学校、農業普及指導センター等の技術指導会や農業簿記講座、免許取得等の情報提供、参加取りまとめ等積極的に係わり、技術・知識習得の支援を推進する。

(3) 就農準備等に必要な資金手当の支援

就農準備段階における技術・経営研修及び経営開始に要する初度的経費について、就農支援

資金及び補助制度により支援し、経営のスムーズな安定化を図る。

(4) 農地の円滑な取得への支援

営農基盤の早期確立のため、農地の貸借情報の提供・斡旋に努めるとともに、農地取得について、情報提供・融資制度の相談活動に努める。

(5) 農業教育への支援

小・中学生等の農業に対する理解と関心を高めるため、農業体験学習や教職員の農業体験の受入態勢整備、食育教育の実施等農業教育を支援する。

4 森林整備その他林業の振興との関連

木材としての林業は低迷しており、生産性も低いことから、若年層の関心が少なくなっているが、森林施業の共同化等を通じて農業の担い手を含めた地域が農業・林業を生活環境の総合的経営の中でコスト及び労力の低減を図る。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本町の産業は信濃川およびその支流沿いに広がる水田と開発事業による広大な農地を利用した農業を中心としてサービス業・製造業・建設業などの中小企業や零細な商業ならびにニュー・グリーンピア津南等による観光産業から成っている。

しかしながら日本一の豪雪地帯という地理的条件および交通条件から、農業を除いて経営基盤は総じて弱く特に若年層の雇用の機会を満足するには至っていない。

こうしたことは近年鈍化しつつあるものの人口の流出という過疎現象につながっており、農業従事者の就業状態も出稼ぎ・日雇いなどの不安定要素が多い。

冬期3mを超える豪雪地帯における通年農業の研究はされているがあまり進んでいない状況にある。

これを解消するにはまず開発農地の有効利用を図ることによって高水準の所得を確保することはもちろん、雪を利用した野菜の栽培および出荷、加工施設の設置により生産物の有効活用と雇用の拡大を図る必要がある。

次に地元企業の振興による恒常的勤務化と、スキー場等の冬期雇用の推進および企業誘致による雇用機会の拡大を図ることである。

特に地元高校卒業生の就業希望の動向、最近のUターン希望者の動向に対応する就業職種を求めることは必要不可欠である。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 農業構造の改善による安定的就業機会の拡大対策

当町における農業従事者の安定的な就業の形態は、開発農地の利用による専業農家の育成で

あり、広大な農業基盤での輪作複合経営により高所得の安定的確保と、冬期間も行うことができる通年農業の確立である。

常々農家に対しては、自ら考え自分の資産を投じながら信用と経営の拡大を図るという企業意識を持つことと、仲間作り、地域作りを進めることが大切であることが叫ばれている。

経営の拡大を図っていく人材、研修や検討会を行いながら発展していく仲間作り、地域をまとめていくリーダー作りに努める。

(2) 農業従事者の就業意向等を把握するための対策および就業相談活動の強化対策

本町は典型的な豪雪地帯にあって一毛作地帯のため、冬期間の余剰労働力の利用と収入を得るための出稼ぎと、中・小農家で機械化が進んだことによる余剰労働力を日雇い型雇用に向けた者も多くなっている。

こうした不安定要素の解消のためには既存企業の振興、新たな産業の開発、優良企業の誘致等雇用機会の拡大に努める必要がある。

しかしながら企業にとって必要な人材がいなかったり、希望する職が見つかりにくいこともあり難しいものがある。

そのため町内および町内出身者に対する就業意向や職種調査等を実施するとともに、職業安定所とタイアップして就業相談活動を拡大する。

出稼ぎについては身分保障や環境整備、安全性等について安心して勤務できるように対策の強化に努める。

(3) 地域資源の利活用による地場産業への就業機会の確保対策

農作物の生産という1次産業にとどまらず、加工や販売、農家レストランの経営等を総合的に行う6次産業化の取り組みを促進支援する。

特産品の開発、食品加工業者との連携等により地場製品の消費を拡大し、雇用の創出を促進する。

(4) 観光振興による就業機会の確保対策

観光施設の整備、グリーン・ツーリズムの推進等観光振興により、交流人口の増加を図り、農産物直売所、体験農園、農家民宿、クラインガルテン等々の取り組みを支援し、雇用の創出を促進する。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

現在、森林の整備や林産物の生産については津南町森林組合を中心に幅広く行われている。

木材・桐材の加工や木工芸品の生産、山菜・野菜の加工、なめこ・しいたけ・えのきだけの栽培等は、年々観光客が増加したり、流通機構が充実したりしてきたことにより生産量が増え、かなり多くの人々が携わるようになって雇用が確保されてきた。

さらに販路拡大を図り、加工用野菜の契約栽培の拡大等農業と林産物が連携し雇用の拡大を推進する。

森林の整備や人工造林の促進を図り、治山治水を将来に向けて保全するために林道の整備と災害防止事業を推進する。

現在は外国の木材に押されているが、これまで長い間整備・育成してきた山林を、今後有効に利用するために考えていかなければならない。

間伐材の利用等新たな利用法の創出により雇用の確保を図る。

転作政策や高齢化で荒れた田畑は、周囲の農地に影響しないように留意しながら植林を進め、山と自然の保護を図る。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本町は、80 もの農村集落が点在し、時代の環境こそ違うもののそれぞれの集落が相互扶助の中で脈々と地域環境を守り生活を営んできた。

高度成長期から今日に至るまで農村環境は一変し人口流出が続き、少子高齢化と相まって人口減少が進行し、いわゆる限界集落と言われる集落機能の維持に支障をきたすほどの状況が危惧され、ひいては地域全体の活力低下が危惧されている。

本町の基幹産業である農業を振興し、活力ある町づくりを推進するために、自然環境に配慮しつつ生活環境施設の公的整備を推進する必要がある。

地域住民自らが主体的に環境整備を推進し、農地・農業用施設の維持保全、景観保全ができるよう支援する。

2 生活環境施設の整備計画

良好な生活環境の確保は、農家・非農家を問わず農村の定住化に不可欠な要件である。

豪雪地における生活環境確保の最も重要なものは生活道路の確保である。

各集落との連絡道はもとより、個人の住宅から毎日車で通勤ができるように道路・水路の改良と消雪パイプ事業を進めてきている。

基本的なライフラインの整備と雪に影響されない道路の管理と除排雪体制を構築する。

集会施設の整備・子供から高齢者まで楽しめる広場・公園等の適正配置を行い、コミュニティ機能の高揚を図るとともに、公共サービス、アメニティ施設の整備など地域間の連携により効率的に整備を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

山林所有者はほとんど農家であり、共有林も地域・集落の所有となっているが、森林の保護・育成の重要性について関心が薄くなっている。

クマ・サルなど有害鳥獣の農作物被害も各地で発生しており、里山整備について地域の自主的活動を支援するとともに、各種補助事業等を周知し、森林整備による生活環境の整備を推進

する。

当町の 64%を占める緑豊かな自然を守り・育てながら、キャンプ場や公園等を維持・整備し、地域住民はもとより、都市と農村との交流を促進し、憩える場を提供していく。

4 その他施設の整備に係る事業との関連

意欲ある若い農業後継者が安心して生活できる生活環境整備が必要であり、学校、病院、社会福祉施設、公共交通、防災等公共施設、公共サービス等関連事業について、津南町総合振興計画を基本に整備する。